

令和4年11月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

千住 良治 議員

教育行政について

(1) 不登校対策について

登校児童生徒が増加するなか、その支援のため、現在どのような取組を行っているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

昨年度の本県の不登校児童生徒数はご指摘のとおり過去最多となっており、その支援を重要課題として、引き続き、効果的な取組を行っていく必要があると考えています。

このような中、各市町においては教育支援センターでの支援や、あるいは家庭訪問等によるアウトリーチ型の支援が行われており、県においてもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置をはじめとした教育相談体制の充実に努めているところです。

不登校児童生徒に対し、ICT等を活用した学習支援を行っている市町及び出席扱いとしている市町はどれくらいあるのか。また、この場合の出席扱いについては、県下同一の基準なのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

現在、不登校の児童生徒に対して一人一台端末を活用した学習活動はほとんどの市町で行われており、このうち、14市町で出席扱いとするケースがあったとお聞きしています。

この場合の出席扱いについては、「学校と保護者の連携がとれている」ことや、「訪問等による対面指導が適切になされている」ことなど、文部科学省の通知に示されている基準に基づき、一定の要件を満たしている場合において、最終的に学校長が判断することとされております。

全ての不登校の子供たちが進学や次のステップに進んでいけるよう、市町に対して出席扱いに係る具体的な指針を示すなど、ICTを活用した支援体制が整備されるようにしていくべきではないかと考えるが見解をお尋ねしたい。

(教育長答弁)

ICTを活用した学習活動は、家から出ることができない、あるいは、近隣に教育支援センターやフリースクールがない子供たちの学習の機会を確保する上で有効な手法であると考えています。

一方、市町によっては、文部科学省通知の趣旨を踏まえた出席扱いの検討が十分に なされていない現状もあるのではないかと考えております。

このため、出席扱いに係る留意事項等を盛り込んだガイドラインを県で策定し市町に示し、今後不登校児童生徒の進路保障につながるよう、市町教育委員会とも連携してまいりたいと考えております。

(2) 公立高校の入試と私立高校の推薦入試について

前期・後期試験に改めた現行入試制度は3年目を迎えた。課題についてどう考えているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

公立高校の入学者選抜試験につきましては、令和2年度から、前期と後期に分け、前期試験では、基礎学力検査や小論文、またプレゼンテーションなどにより教科の学力だけではなく、生徒の持つ多様な能力や意欲を評価できる選抜を行うこととして いるところです。

この前期試験では、従来の推薦入試と違い、生徒が希望すれば、全ての受検生が自 ら行きたい学校を選んで受検できるというメリットがある一方、不合格となったこと で、その後、学習意欲が低下し、後期試験をあきらめた生徒がいたという話も伺っ ております。

現行制度も3年目となったことから、今後は、中学・高校の学校関係者をはじめ、 保護者や受検を経験した高校生など、様々な立場からの意見を聞き取りながら現行制 度の検証を行い、よりよい入試制度となるよう努めてまいります。

私立高校における特別入試について、今後、部活動の地域移行が進む中、学校 はできる限り生徒の進路実現の後押しをするべきではないか。

(教育長答弁)

スポーツ等の推薦による進学を希望する生徒に対しては、部活動での努力やその成 果を称えることは重要であります。また、あわせて学習面や生活面においても教師が 教指導くことで人間的な成長を促し、できる限り進路の実現を目指す指導が大切であ ります。

また、今後、部活動の地域移行が進んでまいりますので、学校と地域の指導者が情 報を共有し、連携して生徒の進路実現を支えていく必要があると考えております。

(3) 部活動について

中学校部活動地域移行の現状と指導者資格の義務化の方向性について

- ・部活動の地域移行の状況について、現在の進捗状況はどのようになっているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

現在、国において地域移行に関する「総合的なガイドライン」を策定中でございます。これを参考に、それからまた、県の方で外部有識者からなります検討委員会も設置しておりますので、そういった皆さまのご意見もいただきながら、本県版の部活動移行に関するガイドラインを策定する予定としております。

一方、各市町の方におきましては、それぞれ移行に向けたスケジュールや環境整備につきましての検討が進められているところでございますので、今後、先ほど申しました国や県が示すガイドラインを参考に、具体的な活動方針や内容を取りまとめていくということになります。

- ・指導者の資格取得義務の方向性はどのようになっているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

指導者資格の義務化につきましてですが、これにつきましては、国の方で、競技団体等が主催する大会に参加する監督・コーチにつきましては「公認スポーツ指導者資格」の取得を義務付ける方向でございます。これを受けまして、現在、日本スポーツ協会におきましては、より多くの指導者の皆さまが資格取得を目指せるような制度について検討が進められているところでございます。

高校部活動については今後どのように変わっていくのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

高校におきましては多様な教育活動が行われておりまして、部活動に特色を有する学校もありますことから、また、生徒自らの意思で進路決定するなど中学校とは異なる状況にありますことから、現時点では、国においては、地域移行の対象とはしておりません。

ただ、高校の部活動につきましても、少子化の影響によりますます様々な課題や中学生の地域移行によるスポーツ活動の動向を踏まえながら、今後部活動数の見直しあるいは地域人材の活用、学校種を越えての合同練習など、将来にわたって持続可能な子どもたちのためのスポーツ環境を今後検討していく必要があると考えております。

地域移行後の教員のかかわり方について、教員の兼職兼業の在り方はどのようなになっているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

部活動の地域移行後、地域クラブ活動での指導を希望する教員は、勤務地の市町教育委員会から兼職兼業の許可を得て指導することが可能になります。

兼職兼業の許可にあたっては、教員の意思を十分に確認するとともに、勤務校における業務への影響、教員の健康面への配慮などについて今後勘案していく必要があると考えております。

(4) コミュニティ・スクールについて

- ・コミュニティ・スクール導入の拡大が、学校の働き方改革につながり、また、部活動の地域移行に大きな役割を持つと考えるが、その現状と今後の予定についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

本県におきましては、コミュニティ・スクールの導入校の事例を見ましても、登下校の見守り、農業体験や地域学習の支援などがありますので、教員の負担軽減が期待される取組だと思えます。今後、部活動の地域移行を円滑に進める上で、学校と地域が連携することが重要でありますので、さらなる導入を推進してまいりたいと考えています。